

企画競争に関する質問及び回答（Q&A）

最終更新日 2025 年 10 月 8 日
独立行政法人情報処理推進機構

件名：「IPA ブランディットムービー制作業務」に係る企画競争

項番	資料名	頁 番 号	項目名	質問内容	回答	回答掲載日
1	公募要領	P2	表 2 提案書 目次及び提 案要求事項	「実施内容：モーションロゴ 1 本」について、説明会時にロゴの提供は行わないと説明されていたと思いますが、受託後にロゴが支給され、モーションロゴの提案および制作を行うという理解で宜しかったでしょうか？また、ロゴ支給無しの状態では、どのよう にご提案すれば宜しいでしょうか？	ロゴは受託後にお渡ししますが、モーションロゴを含む表 2 に記載されているすべての事項については、提案書に記載してください。提案方法については、特に指定しません。	2025 年 10 月 1 日
2	【別紙 2】 提案書概要	P23	〔表 1 制作 物〕 要件	成果物のショートバージョンとして「1 本は本編をベースに SNS 等で利用できるものを作成。」 「他 4 本は本編をベースにしたものでも良いし、テイストが違うものを提案して	期待する効果としては、機構のブランド構築を新たな視点から推進ができることです。 計 5 本としている意図はいくつかありま	2025 年 10 月 8 日

				も良いとする。」 とされていますが、計5本という本数はどのような効果を期待してののでしょうか。本編の長さが視聴者に敬遠されることを危惧してのものなのか、本編で伝えきれない訴求ポイントを補足したいのかなど、意図を伺えましたら幸いです。	す。対象者が幅広く同じアプローチ（ムービー）では啓発推進できないことや、機構の事業がいくつかあるため、1本の動画に盛り込むのは難しいためなどです。	
3	【別紙2】 提案書概要	P24	提案書概要	企画書において、2つ以上のご提案は許容されますか。コンセプト的には一つで見せ方の違いで複数提案は許容されるのか？ コンセプトから異なる複数提案は許容されるのかなど見解をお聞かせ下さい。	P4 4.1 提出書類をご確認ください。「1応募について 1 提案とすること。一社が複数の提案をすることも可とするが、その場合には、提案ごとに応募を分けること。」としています。 1つの提案書内で違う見せ方として提出するか、2つの提案にわけるのは提案者にてご判断してください。	2025 年 10 月 8 日
4	【別紙2】 提案書概要	P23	〔表 1 制作物〕 要件	映像構成イメージが記載されておりますが、各パートの要素を入れる事は必須とお考えでしょうか。また、各パートの重要度としては、どのような優先順位になりますでしょうか。	記載している映像構成イメージは案のため要素として入れることは任意です。また、重要度は並列です。	2025 年 10 月 8 日
5	【別紙2】 提案書概要	P24	提案書概要	企画書において、弊社の社名は伏せた方がよいか（全体、実績、体制図等）、または社名を記載して良いのか？	社名記載としてください。当該提案書は審査のみに使用します。	2025 年 10 月 8 日